

三鷹市福祉 Labo どんぐり山介護人財育成センター
喀痰吸引等研修（特定の者対象）受講者募集要項

1. 研修実施期間

三鷹市福祉 Labo どんぐり山 三鷹市介護人財育成センター-
〒181-0015 東京都三鷹市大沢 4-8-8

2. 研修内容

喀痰吸引等研修 第3号研修（特定の者対象）

(1)基本研修（講義）8時間

（演習）1時間

喀痰吸引（口腔・鼻腔・気管カニューレ）

経管栄養（胃ろう又は腸ろう・経鼻）

（評価）筆記試験

(2)実地研修

・ 筆記試験に合格した者に対して、実地研修を行います。（対象者が必要とする行為の科目）

・ 評価表の全ての項目において、2回連続で「手順通りに実施できている」になれば修了

※ 実地研修は、評価にご協力いただける指導看護師を派遣する訪問看護事業所の承諾を得る必要があります。

3. 研修日程（別表のとおり）

4. 研修会場

(1)基本研修（講義、演習）

三鷹市福祉 Labo どんぐり山 3階 研修室
東京都三鷹市大沢 4-8-8

(2)実地研修（基本研修の評価に合格した方のみ）

対象者の自宅等

5. 定員

3名

6. 受講料

(1)基本研修（講義・演習）

無料（テキスト代含む）

(2)実地研修

指導看護師を派遣する訪問看護事業所等に直接お支払いください。

なお、金額や支払い方法等については、各事業所等の指示に従ってください。

7. 受講資格

(1)「三鷹市介護保険事業者連絡協議会」に加入している施設・事業所に所属し、特定の個人を対象にたんの吸引等を行う介護職員等であること

- (2) 実地研修を行うことに同意を得られる特定の利用者がいること
- (3) 実地研修・評価にご協力いただける指導看護師を派遣する訪問看護事業所の承諾を得られること
- (4) 医師から利用者に対してたんの吸引等を行うことを承認された（または承認を受けることのできる）介護職員等であること
- (5) 基本研修の全日程を遅刻早退せずに受講できること

8. 申込方法

- (1) 受講申込書に必要事項を記入の上、募集期間内に三鷹市介護人財育成センターにご持参いただき、お申し込みください。
- (2) 受講申込者が「研修の一部履修免除に該当する場合は、「研修修了証明書」または「研修修了確認書」の写しも併せて提出してください。
- (3) 受講決定後、決定通知を送付します。

※実地研修の実施に当たっては、利用者の同意書、指導看護師の承諾書が必要となりますので、ご準備ください。

9. 募集期間

月一回開催します。詳細は、添付チラシをご確認ください。

10. お問い合わせ・お申し込み先

〒181-0015 東京都三鷹市大沢 4 - 8 - 8

TEL : 0422-24-7350 FAX : 0422-24-7363

社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団

三鷹市福祉 Labo どんぐり山三鷹市介護人財育成センター

喀痰吸引等研修担当 （受付時間：平日 9 時～17 時）

11. その他

- (1) 受講決定にあたっては、受講申込書を確認の上、受講に適格と認められる利用者の状況を勘案し、決定します。
- (2) 受講の可否通知は受講申込みから受講 2 日前までの間に、順次申込者全員に郵送等でご連絡します。通知が届かない場合は上記までご連絡ください。
- (3) 本研修修了者には、三鷹市介護人財育成センターより「修了証明書」をお渡ししますが、実際にたんの吸引等の行為を行うためには、修了証明書受領後、各自、東京都に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を申請する必要があります。また、その場合、事業者も別途、東京都に「登録特定行為事業者」としての登録申請が必要です。